

児童相談所職員と家庭児童相談員の円滑的連携化に向けた 基礎的研究

— 両職員へのアンケート調査分析からの考察 —

Basic research considering effective cooperation between child guidance clinics' personnel
and family and child counsellors

— Based upon an analysis of a survey by questionnaire aimed at both groups —

寅 屋 壽 廣 * · 高 井 由 起 子 ** · 西 山 直 子 ***

Abstract

The study considers research aimed at child guidance clinics' personnel and municipal family and child counsellors in relation to their daily confrontations with the problem of child abuse.

It can be concluded from the results of the research that neither child guidance clinics' personnel nor family and child counsellors thought that any major problems arose relating to their everyday cooperation. It was discovered that when consultations were necessary they could normally take place at any time, and that direct communication with supervisors and others was possible. However, it emerged that some personnel wanted more active engagement. Both groups felt that for the sake of effective cooperation positive responses to communications, positive efforts to make contact, and the establishment of face-to-face relationships was necessary. Moreover, in respect of the partnership system, there was a desire to plan the mutual improvement of specialist systems, strengthen everyday cooperation, and make possible the uninhibited exchange of opinions. It was believed that in this way more effective ways of confronting child abuse could be developed.

キーワード：児童相談所、家庭児童相談室、連携、子ども虐待

1 研究目的

本研究は、子ども虐待問題に日々対応する児童相談所の職員及び市町村の家庭児童相談員が、子ども虐待の早期発見、早期対応、予防を図るための、保育、教育、福祉等の関係機関との連携に関する課題をどのように認識しているのかを明確にすることを目的とする。このことにより、よりよい両相談機関の連携のあり方について考察する一助とするものである。

子ども虐待やマルトリートメントへの対応については、各保育、教育、福祉等の機関連携が必要不可欠である。このため各現場においてさまざまな工夫や対応がなされつつある。しかし未だ、各関係機関によって、家族や親子関係の問題への捉え方や危機

感の感じ方に温度差があるのも事実である。さらに、これらの連携のまずさから重大な事象に発展してしまうという事実も後を絶たない。

我々は、子ども虐待問題に日々対応する児童相談所の職員が、子ども虐待の早期発見、早期対応、予防を図るための、保育、教育、福祉等の関係機関との連携に関する課題をどのように認識しているかを明確にすることを目的として調査研究を行った。その結果、児童相談所の職員としては、経験年数の浅い職員が子ども虐待対応に従事している傾向が明らかになった。調査をしたA県（政令指定都市を除く）では、人事異動の基準として一般行政職5年、許認可事務を担当する職員3年という方針が示されている。専門職として採用された職員についてもこの基準が適用されることから、現職場での勤続年数

* Toshihiro TORAYA 大阪成蹊短期大学教授

** Yukiko TAKAI 関西学院大学准教授

*** Naoko NISHIYAMA 兵庫県立大学人間環境学研究科博士後期課程

は短くなってしまう傾向にあった。また、私立幼稚園との関係では、「うまくいっている」「まあまあうまくいっている」と考えているのは職員全体で67.4%、児童福祉司等では66.7%であり、「まったくうまくいっていない」と回答した人が職員全体で4人(4.5%)、児童福祉司等で2人(3.7%)という結果となった。「あまりうまくいっていない」と回答した人と合わせると3割以上の職員や児童福祉司等が私立幼稚園との連携に困難な様子を感じていることがうかがえるものとなった。また特に私立小学校との関係でも「公立とは違い、学校側の意向に配慮がある」との意見が述べられていた。公立であれば市との連携がそのまま幼稚園や保育所にも影響を及ぼしている可能性がある。一方、「あまりうまくいっていない」「まったくうまくいっていない」の自由記述欄に記載されていたこととして、私立幼稚園では「園独自の考えが色濃く、園によっての差が大きい」「通告しようと思わず、親とのトラブルを避けようとするところがある」などの意見があった。このように保育所も含め保護者との関係から園が通告することをためらうケースがあることも明確になった。子ども虐待を防止するためには、私立幼稚園や私立保育所の協力は欠かせない。そこで、住民福祉の向上を図ることが第一の目的である市町村が中心となって、要保護児童対策地域協議会の場を活用しながら、研修会や勉強会を開催し、お互いの立場を理解し合える関係づくりを絶えず行っていくことが必要であることが問題意識としてあがる結果となった。

ここで、子ども虐待対応等の連携に関する調査研究を概観する。まず中らは、子ども・子育て支援関連の専門職が他の専門職の仕事と役割を理解し、子ども・子育て支援の際にどのように連携・協働できるかを明確にしている。その結果、多くの専門機関の専門職はお互いに情報共有し、連携・協働するとともに、これら関係機関と共に家庭に対して働きかけ、子どもを取り巻く環境の安定を図っていることが明確になっている(中ら 2018)。

さらに藤田らは、児童家庭支援センターに対して調査研究を行っている。これによると、全国104か所の児童家庭支援センターに対してアンケート調査を実施し、次のようなことを明確にしている。つまり、児童家庭支援センターの児童虐待ケースへの対応について、児童虐待の予防に視点を置いた支援を

実践しており、支援に際して困難性を感じるのは、児童家庭支援センターの役割が不鮮明であることが要因になっていること、児童相談所と市町村との間に位置付けられ、独自の役割や機能があることが明確になっている(藤田ら 2017)。

これまで児童相談所と関係機関等との連携についてはいくつかの研究がある(青柳ら 2017、実方 2014 2015、柏木ら 2016)。しかし、児童相談所職員や家庭児童相談員に焦点を当て、それぞれが連携についてどのように感じているかを調査し、分析、研究を行ったものは多くあると言えないのが現状である。このため、今回、A県内にある児童相談所職員と家庭児童相談員の連携に関する意識調査を実施し把握することとした。

2 研究の視点及び方法

本研究の視点としては、A県内にある児童相談所職員と家庭児童相談員に対して、市町村(児童相談所職員に対する調査)、保育所、幼稚園、小学校、児童相談所(家庭児童相談員に対する調査)との連携についてどのような印象を持っているか、また工夫していることや、課題と感じていることについてアンケート調査を実施し、その結果を分析した。

具体的調査方法としては、児童相談所職員については、本研究の意図を説明し、合意が得られた児童相談所に対して、職員数のアンケート用紙と回収後に入れる封筒を送付し、事務所ごとで回収する郵送留置き無記名自記式調査とした。調査は2018年11月中旬から12月中旬にかけて実施した。

家庭児童相談員については、家庭児童相談室に対して、家庭児童相談員数のアンケート用紙と家庭児童相談室用のアンケート用紙及び回収後に入れる封筒を送付し、家庭児童相談員にアンケート用紙と封筒を配布してもらい、事務所ごとで回収、返送してもらう郵送留置き無記名自記式質問紙調査とした。調査は2019年1月上旬から2月中旬にかけて実施した。

また、質問内容は、児童相談所職員には、個人的属性として、職種、性別、現在の職場での勤続年数を聞いている。さらに以下の質問をした。市町村窓口、保育所、幼稚園、小学校の関係機関と、(1)それぞれとの連携についてうまくいっているかどうかとその理由、(2)それぞれとの具体的な連携方法、(3)それぞれとの連携がスムーズにいくため

に必要なことについて、(4) 児童虐待通告をめぐり、通告をためらう、または事実確認の違いによって事態が深刻化したケースの経験とその問題点と解決すべき点、(5) 今後、児童虐待対応を行うために、連携機関などに望むこと、(6) その他、である。

一方、家庭児童相談員に対しても、保育所、幼稚園、小学校、児童相談所の関係機関に対する、児童相談所職員と同様の項目について尋ねた。家庭児童相談室に対しては、(1) 相談員の配置状況(性別、勤務年数、保有資格)、(2) 過去3年間の児童虐待にかかわる件数、(3) 過去3年間の児童虐待にかかわる幼稚園等からの通告件数、である。

アンケート調査対象の児童相談所には事前に調査目的を説明し、調査結果の報告や研究発表を行うにあたっては固有名詞や個人等が特定される内容とし、ないことについて文書をもって説明し、すべての対象者から調査協力の同意を得た。また、家庭児童相談室及び家庭児童相談員に対しては、調査結果の報告や研究発表を行うにあたっては固有名詞や個人等が特定される内容とし、ないことについて文書で説明し、回答が得られた時点で調査対象者から調査協力の同意が得られたものとみなした。また、大阪成蹊短期大学研究倫理委員会から、承認番号 H30-14、研究課題「児童相談所及び家庭児童相談室と幼稚園、保育所、小学校との連携についての調査」として承認を得て実施している。

なお、対象児童相談所は6か所で、すべての児童相談所の協力が得られた。調査票配付対象は165名で、配布枚数165に対して回収数は110で、回収率は66.7%であった。また、調査対象家庭児童相談室は41市町村で、20か所から回答が得られた。家庭児童相談員64名から回答を得ている。

3 研究結果

(1) 職員について

① 児童相談所職員について

児童福祉司などの直接ケースワークに携わっている職員が67人(62.0%)、心理業務に携わっている児童心理司などが19人(17.6%)、専門員などの管

理職が17人(15.5%)で、性別は、男性が42人(38.2%)、女性が58人(58.0%)、勤続年数は1年6か月未満の者が40人(37.3%)、3年6か月未満の者が39人(36.4%)と比較的経験の浅い職員が7割以上、職員の年齢は40~50歳未満の者が35人(32.4%)、50歳以上の者が31人(28.2%)と40歳以上の者が6割以上となっている。

② 家庭児童相談員について

性別は、女性が59名(92.2%)、男性が5名(7.8%)、勤続年数は1か月から35年10か月の者までさまざまであり、平均勤続年数は5.49年で、保有資格は、教員免許19名(29.7%)、保育士資格15名(23.4%)、社会福祉士13名(20.3%)、社会福祉主事任用資格8名(12.5%)、保健師3名(5.7%)などとなっている。

(2) 児童相談所、市町村との連携について

① 児童相談所職員が市町村に感じている印象について

児童相談所職員が市町村に対して感じている印象は、表-1のとおり「うまくいっている」と回答した者が16人(14.7%)、「まあまあうまくいっている」が76人(69.7%)で、合わせて8割以上の者が特に連携について問題があるとは考えていない。

一方、「あまりうまくいっていない」と回答した者は17人(15.6%)で、「まったくうまくいっていない」と回答した者は皆無であった。

② 家庭児童相談員が児童相談所に感じている印象について

家庭児童相談員が児童相談所に対して感じている印象は、表-2のとおり「うまくいっている」と回答した者が14人(25.9%)、「まあまあうまくいっている」が30人(55.6%)で、合わせて8割以上の者が連携について問題があるとは考えていない。

一方、「あまりうまくいっていない」と考えている者が10人(18.5%)で、児童相談所の職員と同様に「まったくうまくいっていない」と考えている者

表-1 児童相談所職員が感じている市町村との連携に対する印象

区分	うまくいっている	まあまあうまくいっている	あまりうまくいっていない	まったくうまくいっていない	合計
計	16(14.7)	76(69.7)	17(15.6)	0(0.0)	109(100.0)

表－2 家庭児童相談員が感じている児童相談所との連携に対する印象

区 分	うまくいっている	まあまあうまく いっている	あまりうまく いっていない	まったくうまく いっていない	合 計
計	14(25.9)	30(55.6)	10(18.5)	0(0.0)	54(100.0)

は皆無であった。

(3) 「あまり、まったくうまくいっていない」と回答した理由

① 児童相談所職員の理由

「あまりうまくいっていない」「まったくうまくいっていない」と回答した者にその理由を尋ねたところ、児童相談所職員は表－3のとおり「具体的な対応については二の足を踏むことがある」と回答した者が12人(44.4%)【70.6%】で、次いで「情報共有について積極的でない」が4人(14.8%)【23.5%】、「かかわってほしくないという態度」が1人(3.7%)【5.9%】、「その他」が10人(37.0%)【58.8%】となっている。

なお、「その他」の意見としては、「児童相談所の対応に対して理解が足りない。または市の意見を押し通そうとする」「ケースが増えており、丁寧な対応を求められるが、それができなくなっている現状がある。結果、不信感にもつながっているように感じる。ケースの増加の要因は警察からの通告の増加であるが、全てセンターで対応するのではなく、市に依頼する等のシステム化が必要だと思っている。現場レベルでの話し合いではもめる原因になる」「職員によって対応にバラつきがある(力量や経験の差も影響)」「ケースの状況を調査することなく、一時保護するよう要求してくる」「市町村が対応すべきことでも児童相談所に丸投げすることがある。協力依頼をされるが十分な調査がなされておらず、具体的にどのような協力を求められているのかが不明確である」「地域のサービスを利用させることを考えず、すぐに施設入所の方向に話を進めようとする

る。他機関の情報のみで、実際に家庭訪問を行うことがない等」「児童相談所と市町村で考え方が異なる」「センターと市町村で、互いにやってもらいたいラインに違いがある。生活保護や障害福祉課とは考え方が違い、連携が困難」「私はケースワーカーではないので、評価しにくい、このこと自体」「案件の取り扱いについて児相と市町村とに温度差がある」となっている。

② 家庭児童相談員の理由

表－4のとおり「具体的な対応については二の足を踏むことがある」が7人(50.0%)【70.0%】で、「情報共有に積極的でない」が1人(7.1%)【10.0%】、「その他」が6人(42.9%)【60.0%】となっている。

なお、その他意見としては、「一時保護や施設入所は空きがないということで、待たされることが多い」「担当ワーカーの不在が多い。担当者間のやりとりが多く、担当ワーカー判断でこども家庭センター所内の協議の土台に挙げてもらえていないことがある」「一時保護の対応依頼をしても、対応してもらえない等、児童相談所と市町村間の虐待のリスクに対する認識にギャップがある」「連絡が来るまでタイムラグがある」「緊急性の捉え方に差がある」「連携を依頼した場合でも児相の都合で断われたり(人がいない、など)専門性が問われるケースでも、連絡してもかなり複雑な対応まで市に委ねられる」となっている。

表－3 「あまり、まったくうまくいっていない」と回答した理由(複数回答)

区 分	情報共有に 積極的でない	具体的な対応に 二の足を踏む	かかわってほしく ないという態度	その他	合 計	回答人数
計	4(14.8) 【23.5】	12(44.4) 【70.6】	1(3.7) 【5.9】	10(37.0) 【58.8】	27(100.0)	17 【100.0】

注1：()は合計に対する%の割合

注2：【 】は回答人数に対する%の割合

注3：四捨五入の関係で合計が100%にならない。

表－４ 「あまり、まったくうまくいっていない」と回答した理由（複数回答）

区 分	情報共有に積極的でない	具体的な対応に二の足を踏む	かかわってほしくないという態度	その他	合 計	回答人数
計	1(7.1) 【10.0】	7(50.0) 【70.0】	0(0.0) 【0.0】	6(42.9) 【60.0】	14	10 【100.0】

注1：() は合計に対する%の割合

注2：【 】 は回答人数に対する%の割合

表－５ 具体的な連携方法（複数回答）

区 分	課長などと直接やりとり	所長から依頼、ワンクッション必要	いつでも訪問、直接連絡が入る体制	市町村の都合で対応	その他	合 計	回答人数
計	30(22.1) 【27.5】	0(0.0) 【0.0】	101(74.3) 【92.7】	4(2.9) 【3.7】	1(0.7) 【0.9】	136(100.0)	109 【100.0】

注1：() は合計に対する%の割合

注2：【 】 は回答人数に対する%の割合

注3：四捨五入の関係で合計が100%にならない。

(4) 具体的な連携方法について

① 児童相談所職員の意見

具体的な連携方法については、表－５のとおり「必要があればいつでも訪問できるし、市町村職員からも直接連絡が入る体制となっている」と回答した者が101人（74.3%）【92.7%】、「担当課長などと直接やりとりができる体制となっている」と回答した者が30人（22.1%）【27.5%】であり、スムーズな連携が行われている。

しかし、一方で「市町村の都合だけで対応させられている」が4人（2.9%）【3.7%】と連携があまりスムーズでないと感じている者もわずかではあるが存在している。なお、「所長から依頼をしなければやりとりができない体制となっている」と回答した者は皆無であった。

② 家庭児童相談員の意見

関係機関との具体的な連携方法については、表－6のとおり「必要があればいつでも訪問できるし、児童相談所側からも直接連絡が入る体制となってい

る」と回答した者が41人（48.8%）【75.9%】、「課長などと直接やりとりができる体制になっている」と回答した者が32人（38.1%）【59.3%】で、スムーズな連携が行われていることが分かった。

しかし、一方で「児相側の都合だけで対応させられている」が4人（4.8%）【7.4%】、「所長を通さなければやりとりができない体制となっている」と回答した者が1人（1.2%）【1.9%】と1割弱の人が、連携があまりうまくいっていないと感じていることが分かった。

なお、その他の主な意見としては、「担当者同士のやりとりが多く、担当ワーカーに伝えても子ども家庭センター所内で協議されないことがある」「電話がほとんど」「必要時、担当者間でやりとりしているが、重要な情報が入らないこともある」「対応に温度差がある」「地区の担当ワーカーと密に連絡を取り合っている。要対協実務者会議への参加によって情報共有。カンファレンスの参加によってケースの共有と協議を行う」「担当ワーカーや別ワーカーともやりとりをとおして、密な関係が築け

表－６ 具体的な連携方法（複数回答）

区 分	課長などと直接やりとり	所長を通す、ワンクッション必要	いつでも訪問、直接連絡が入る体制	児相側の都合で対応	その他	合 計	回答人数
計	32(38.1) 【59.3】	1(1.2) 【1.9】	41(48.8) 【75.9】	4(4.8) 【7.4】	6(7.1) 【11.1】	84(100.0)	54 【100.0】

注1：() は合計に対する%の割合

注2：【 】 は回答人数に対する%の割合

注3：四捨五入の関係で合計が100%にならない。

表-7 連携がスムーズに行くために必要なこと（複数回答）

区分	積極的に連絡を取り合う	必ず訪問し、情報交換をする	連絡会議等で顔の見える関係	機会があれば訪問し、情報交換	合計	回答人数
計	90(41.9) 【82.6】	17(7.9) 【15.6】	75(34.9) 【68.8】	33(15.3) 【30.3】	215(100.0)	109 【100.0】

注1：()は合計に対する%の割合

注2：【 】は回答人数に対する%の割合

注3：四捨五入の関係で合計が100%にならない。

表-8 連携がスムーズに行くために必要なこと（複数回答）

区分	積極的に連絡を取り合う	必ず訪問し、情報交換をする	連絡会議等で顔の見える関係	機会があれば訪問し、情報交換	合計	回答人数
計	54(35.3) 【100.0】	23(15.0) 【42.6】	50(32.7) 【92.6】	26(17.0) 【48.2】	153(100.0)	54 【100.0】

注1：()は合計に対する%の割合

注2：【 】は回答人数に対する%の割合

注3：四捨五入の関係で合計が100%にならない。

ています」となっている。

(5) 連携がスムーズに行くために必要なこと

① 児童相談所職員の意見

表-7のとおり「日頃から情報共有するために積極的に連絡を取り合う」が90人(41.9%)【82.6%】、「ネットワーク会議や関係機関の連絡会議等で積極的に声をかけ、顔の見える関係をつくる」が75人(34.9%)【68.8%】、「機会があれば市町村を訪問し、情報交換をする」が33人(15.3%)【30.3%】、「何かあれば必ず訪問し、どんな小さなことでも情報交換をする」が17人(7.9%)【15.6%】となっている。

② 家庭児童相談員の意見

表-8のとおり「日頃から情報共有をするために積極的に連絡を取り合う」が54人(35.3%)【100.0%】、「ネットワーク会議や関係機関の連絡会議等で積極的に声をかけ、顔の見える関係をつくる」が50人(32.7%)【92.6%】、「機会があれば児童相談所を訪問し、情報交換をする」が26人(17.0%)【48.2%】、「何かあれば必ず訪問し、どんな小さなことで情報交換をする」が23人(15.0%)【42.6%】となっている。特に、「積極的に連絡を取り合う」が【100%】、「連絡会議等で顔の見える関係をつくる」が【92.6%】となっており、児童相談所との関係を重視していることが分かった。

4 考察

調査の結果、児童相談所と市町村の連携については、児童相談所職員は「うまくいっている」「まあまあうまくいっている」と感じている者が8割以上存在し、家庭児童相談員も同様に8割以上の者が連携について特に問題があるとは考えておらず、さらに「まったくうまくいっていない」と回答した者は両職員とも皆無であることから、連携についてはうまくいっているものと思われる。

しかし、「あまりうまくいっていない」と回答した者が、児童相談所職員で15.6%、家庭児童相談員で18.5%存在していた。その理由として「具体的な対応については二の足を踏むことがある」と回答した者が、児童相談所職員で7割、家庭児童相談員も同様に7割と、お互いにもっと積極的にかかわってほしいという思いをもっていることが判明した。

具体的な連携方法としては、「必要があればいつでも訪問できるし、相手側からも直接連絡が入る体制となっている」と回答した者が、児童相談所職員で92.7%、家庭児童相談員で75.9%存在しており、さらに「担当課長などと直接やりとりができる体制となっている」と回答した者が、児童相談所職員で27.5%、家庭児童相談員で59.3%であり、お互いに大きな問題もなくスムーズに連携ができていることがわかった。

連携がスムーズに行くために必要なこととして

は、「日頃から情報共有するために積極的に連絡を取り合う」と回答した者が、児童相談所職員で82.6%、家庭児童相談員で100.0%、「ネットワーク会議や関係機関の連絡会議等で積極的に声をかけ、顔の見える関係をつくる」が児童相談所職員で68.8%、家庭児童相談員で92.6%と、積極的に連絡を取り合うことや、顔の見える関係をつくる必要があると考えていることが判明した。

以上の調査結果からいえることは、児童相談所職員も家庭児童相談員も日頃の連携については特に大きな問題があるとは考えておらず、日頃から必要があればいつでも訪問でき、担当課長などと直接やりとりができる関係にあることがわかった。しかし、一部の職員はもっと積極的にかかわってほしいという思いをもっており、両職員とも連携がもっとスムーズに行くためには、積極的に連絡を取り合うことや積極的に声をかけ、顔の見える関係をつくる必要があると考えている。さらに相手の機関にのぞむこととして、それぞれの機関がお互いに専門性の向上を図るとともに、日頃からの連携を強化し、忌憚のない意見交換ができる関係になっていくことで、より良い子ども虐待への対応が可能になると考えていることがわかった。子ども虐待を防ぐとともに的確な対応を図っていくためには、役割分担の押し付け合いをするのではなく、お互いに忌憚のない意見交換し相互の了解のもとで対応していくことが大切であることが示唆された。

このためには、家庭児童相談員の専任化をはじめ、一時保護所の積極的な活用やケースワーカーの増員などが必要となろう。虐待による死亡をなくし、子ども虐待の防止を図るための適切な組織体制への取り組みが必要であると考えに至った。

5 おわりに

今回、児童相談所職員や家庭児童相談員の意識調査をすることができた。一方で、小学校、保育所、幼稚園その他の子ども家庭福祉、教育等の機関が、児童虐待対応の際に連携を図るためにどのような困難性を持っているのかということについても研究していく必要性を感じた。今後の研究課題である。

謝辞

この度の調査にご協力いただきました皆さまには、大変お忙しい中、ご協力をありがとうございます。

した。深く感謝申し上げます。

引用・参考文献等

- 青柳千春ほか (2017) 「児童虐待対応における学校と関係機関との連携の現状と課題—児童相談所及び市区町村の担当職員への質問紙調査から」『学校保健研究』第59号 97-106
- 青柳千春ほか (2017) 「児童虐待対応における校外関係機関と養護教諭との連携の現状—校外関係機関の職員への質問紙調査から—」『高崎健康福祉大学紀要』第16号 39-48
- 藤田美枝子、村瀬修、小楠禮司、名倉恒夫 (2017) 「児童家庭支援センターが対象とするケースと子ども虐待ケース支援の特徴に関する研究—全国児童家庭支援センターへの調査から—」『聖隷クリスティー大学社会福祉学部紀要』第15号 1-13
- 実方由佳 (2014) 「子ども虐待対応における『専門職間連携』の擬態化—実践家の『専門職間連携』認知を介在させた検証」『社会福祉学』第55巻第2号 27-39
- 実方由佳 (2015) 「子ども虐待対応における「専門職間連携」に関する地域間での“違い”—専門職の認知（物事の捉え方）を題材にした検証—」『社会福祉学』第55巻第4号 30-42
- 柏木智子ほか (2016) 「問題を抱える子どもへの福祉と教育の連携実態と課題—児童相談所と学校の連携を中心に」『国際研究論叢』第29巻第2号 107-122
- 中典子、周防美智子 (2018) 「子ども・子育て支援に関連する専門職による連携・協働の現状と課題」『中国学園紀要』第17号 119-126
- 寅屋壽廣・高井由起子・西山直子 (2019) 「児童虐待対応にかかる関係機関の連携に対する意識について—児童相談所職員アンケート調査から見えてくるもの」『教育学論究』第11号 57-69